

火打形公園スケートボードパーク等に係る照明設置業務委託 受託候補者評価要領

1 目的

本要領は、企画提案に係る提出書類等の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 審査方法

本市が設置する受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において、非公開で審査を行う。委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

なお、委員会は委員の3分の2以上の出席により成立するものとし、委員会の議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

- 委員長 文化市民局市民スポーツ振興室長
- 委員 文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画課長
- 委員 文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ施設課長

3 評価項目・基準

(1) 本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地について、以下のとおり評価する。

計算方法（配点：5点）			
採点基準	A：京都市内	B：京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県）	C：左記以外
点数	5点	2点	0点

(2) 業務実績（第2号様式）

過去5年間に、スポーツ施設における設置・改修・整備業務について、履行完了した実績の件数について評価する。

計算方法（配点：10点）						
採点基準 (履行完了件数)	A：5件以上	B：4件	C：3件	D：2件	E：1件	F：0件
点数	10点	8点	6点	4点	2点	0点

(3) 技術提案書

ア 実施方針

仕様書を的確に踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な方法等が提案されているか。

イ 提案項目

(ア) 提案内容の的確性

周辺環境、施設特性等との整合性が高く、論理的な説明がなされているか。

(イ) 提案内容の実現性

応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか。

計算方法（配点：60点（20点×3項目）） ※各項目において共通						
採点基準	A：非常に優れている	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価すべき点がほとんどない	F：評価すべき点が全くない
点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

(4) 見積金額（該当書類：第5号様式）

本業務に係る見積金額について、以下の5段階で評価する。

※ 予定価格を超えるものは**失格**

計算方法（配点：15点）					
採点基準	A	B	C	D	E
点数	15点	12点	9点	6点	3点

A=最低価格以上、 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 1/5)$ 未満

B= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 1/5)$ 以上、
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 2/5)$ 未満

C= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 2/5)$ 以上、
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 3/5)$ 未満

D= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 3/5)$ 以上、
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 4/5)$ 未満

E= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 4/5)$ 以上、予定価格以下

4 受託候補者の選定

- (1) 委員は、3の各項目について評価を行い、評価点を算出する。
- (2) 各委員の評価点の平均（小数点第二位を四捨五入したもの）を最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が総合計点（90点）の6割以上を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定する（プロポーザルは1者のみの応募でも成立するが、その場合でも最終評価点が総合計点（90点）の6割以上となることを条件とする。）。
- (4) 委員会は、受託候補者が次のア～ウのいずれかに掲げる条件に該当した場合は、直ちにその業者を選定から除外する。
 - ア ヒアリングに特別な理由なく応じなかった場合
 - イ 選定に影響を与える不誠実な行為があった場合
 - ウ その他市長が参加資格を有することが特に不適當であると認めた場合

参考 評価項目・基準表

評価項目		評価事項	配点	採点
本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地			5点	
業務履行実績			10点	
小計			<u>15点</u>	
技術 提案書	実施方針	仕様書を的確に踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な方法等が提案されているか。	20点	
	提案項目	・提案内容の的確性 周辺環境、施設特性等との整合性が高く、論理的な説明がなされているか。	20点	
		・提案内容の実現性 応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか。	20点	
小計			<u>60点</u>	
見積金額	—		<u>15点</u>	
合計			<u>90点</u>	